

## 2021年度(令和3年度)「体罰, セクシュアル・ハラスメント相談窓口」設置要綱

福山市立中央中学校

### 【設置】

○福山市立中央中学校に, 「体罰, セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を設置する。

### 【担当者の構成】

○担当者は, 男性職員及び女性職員で構成することとし, 校長が指名する。

### 【業務内容】

○担当者は, 次の業務を遂行する。

- (1) 教職員及び生徒から, 体罰及びセクシュアル・ハラスメント等に係る相談を受けつける。
- (2) 相談を受けた者は, 速やかに校長へ報告するとともに, 他への守秘を厳守する。
- (3) 校長は, 相談の報告を受けた場合, 速やかに事実を確認し, 市教育委員会学事課への報告等, 必要な措置を講ずるものとする。

### 【その他】

○この要綱に定めるもののほか, 当該相談窓口の運営等について必要な事項は, 校長が定める。

○活動は, 「不祥事防止委員会」活動計画によるものとする。

\*本年度相談窓口構成員

教頭      生徒指導主事      養護教諭